

もしもの時に大切な「近所」のつながり

9月は防災月間です。新型コロナウイルス感染症の影響で、近所の人との関係などが希薄になっていませんか。災害が起きた時、近所同士の協力は大きな防災力になります。いま一度、地域での防災・減災について考えてみましょう。

図危機管理室 ☎32-2042

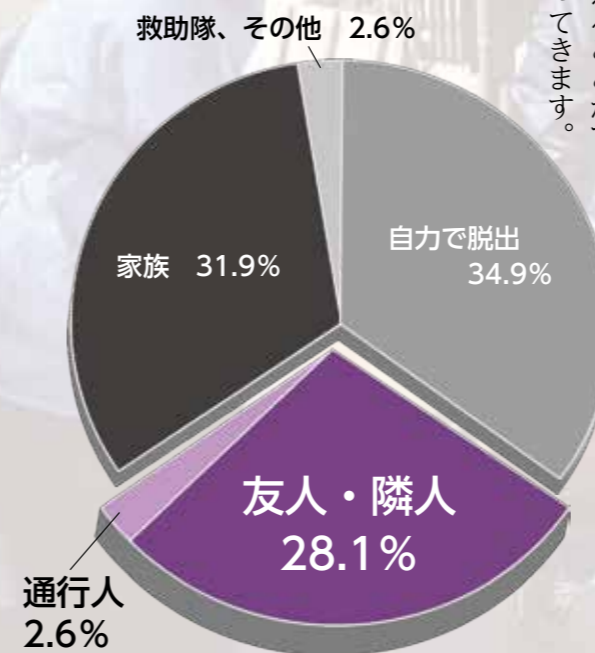
「近所で」「近助」

防災を考える時、大切なのが「自助」「共助」「公助」です。「自助」は、自分の命を自分で守ること。「共助」は地域で助け合って自分たちで守ること。「公助」は、国・県・市などの行政機関が災害に備えたり、支援を行うことです。多くの命を守り、災害に強いまちにするためには3つの連携が大切です。

阪神・淡路大震災で家屋が倒壊した人のうち、約3割が「友人・隣人」に救助されたと報告されています。多くの人々の命が、**近くにいる人の助けによって守られました。**日頃から顔の見える関係づくりや、近所の助け合いなどを心掛け、いざという時に地域ぐるみで助け合えるようにしましょう。



災害に備えて気を付けたいポイントを動画で紹介しています。ぜひご覧ください。



阪神・淡路大震災での救助主体など

【出典】日本火災学会「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」

主な共助の取り組み

高齢者、障害者などの避難支援
日頃から避難行動が困難な人などを知っておき、避難の際は手助けできるようにしておく

顔の見える関係づくり
日頃からのあいさつや声掛け、地域イベントなどに積極的に参加する

近所の助け合い
近所付き合いを大事にし、いざという時に助け合える関係を築いておく

避難行動を促す3つのスイッチ
ON
「避難スイッチ」とは、実際の避難行動を起こすきっかけのことで、主なものは次の3つです。

① **行政からの避難情報**
「警戒レベル3 高齢者等避難」「警戒レベル4 避難指示」など

② **家の周りなどの異変**
日常とは違った変化に気付く。「普段は水が流れていない小川の水かさが増している」など

③ **近所からの呼びかけ**
家族や近所の人からの避難の呼び掛け。「こんな情報が出るけど一緒に避難しませんか？」といった声掛けなど

災害が起こった時の迅速な避難行動が、周りの人の避難行動を促すことにつながります。常に早めの行動を心掛けましょう。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金

問臨時特別給付金事業推進室（東庁舎1階） ☎32-2169

電気・ガス・食料品などの価格高騰に対し、特に影響が大きい住民税非課税世帯などが対象の給付金です。受け取りには申請が必要です。期限までに手続きしてください。対象要件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



1世帯あたり **30,000円**

締め切り **10月31日(火)**

◆対象

- ①6月1日現在、津山市に住民票があって、令和5年度分の住民税（均等割）が非課税の世帯
 - ②6月1日現在、津山市に住民票があって、令和5年度分の住民税（均等割）のみ課税される世帯
- ※①、②ともに住民税課税者の扶養親族のみの世帯を除く

- ③令和5年1月～6月に、予期せず収入が減少し、住民税非課税相当の収入（※）になった世帯
- ※世帯全員のそれぞれの1年間の所得見込額が、住民税（均等割）非課税の水準以下に相当する場合

◆手続き

必要書類を返送してください

対象世帯には、7月中に案内書類を送付しています。書類の内容に従って、必要書類を返送してください。

※DVなどで避難している人や、基準日以降に修正申告した人など、書類が届いていなくても対象になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください

申請が必要です

窓口に備え付けの申請書（市ホームページから印刷可）に必要書類を添えて、提出してください。

プレミアム付商品券「さくら・うまい券」

プレミアム率 **20%**

問津山市都市整備公社（市役所6階） ☎32-2127

市内の加盟店舗で使うことができる地域商品券を発行します。申込方法など、詳しくは今月号の折込みチラシをご覧ください。

▶販売価格

1冊10,000円（500円券24枚綴り12,000円分）

▶購入できる人

市内に在住の個人または市内に本拠がある法人

▶購入限度

- ・1人あたり2冊（20,000円）まで
- ・1法人あたり30冊（300,000円）まで

▶利用期間

9月25日(月)～令和6年1月31日(水)

▶利用店舗

市内の飲食店やスーパーマーケット、ホームセンター、タクシー、ガソリンスタンドなど



詳しくは津山市都市整備公社ホームページでも確認できるよ！